

民間活力イノベーション推進下水道事業 事業計画書  
西部浄化センター下水汚泥固形燃料化事業(松山市)

(1)事業計画

- 事業主体：愛媛県松山市
- 事業名称：西部浄化センター下水汚泥固形燃料化事業
- 事業方式：DBO 方式
- 事業期間：①事業者選定期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日  
②設計・建設期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日  
③維持管理運営期間 令和7年4月1日～令和27年3月31日

(2)事業の位置

松山市西部浄化センター（愛媛県松山市南吉田町2798-80）

(3)事業の目標

松山市西部浄化センターの焼却施設は、建設から18年経過しており、老朽化への対策が必要な時期を迎えている。

また、松山市の4処理場から排出される下水汚泥は約60t/日であり、堆肥化とセメント化で約15t/日をリサイクルしているが、残り約45t/日は西部浄化センターで焼却し、焼却灰を埋立処分している。

そのため、松山市の下水汚泥リサイクル率は26.6%（令和元年度末）と非常に低く、下水汚泥リサイクル率向上を図ることも大きな課題である。

したがって、焼却施設老朽化と下水汚泥リサイクル率低迷の両課題を解決するため、下水汚泥固形燃料化事業を導入し、DBO方式による事業とすることで、20年間の長期にわたる下水汚泥処分の安定化を図る。

(4)事業内容及び年度計画

- 事業内容：下水汚泥固形燃料化施設整備
- 年度計画：以下のとおり

事業主体	主な事業内容	R3	R4	R5	R6	R7～R26	
松山市	事業者選定	→					
	設計・建設		→				
	維持管理運営					→	

(5)補助金の算定根拠

(千円)

	R3	R4	R5	R6	合計
事業費(税込み)	28,000	61,600	2,219,200	2,219,200	4,528,000

(6)費用効果分析の結果

B/C（現在価値化後）：1. 17